

四條畷市農業委員会総会議事録

開催 令和5年7月20日

四條畷市農業委員会総会議事録

令和5年7月20日（木）午前10時20分

四條畷市役所東別館2階 201会議室にて開催

1 本日の出席委員

委員 西川 一也、南野 靖博、久門 廣美
岡嶋 祐之、中西 久雄、林 秀一、村上 治
丸石 正、片下 周司、小林 克重、西尾 秀文、北田 澄子

2 本日の欠席委員

土井 一憲

3 本日の事務局職員

市長	東 修平
事務局長	西野 英晃
事務局主任	森 大和
事務局書記	久保 光希
事務局書記	衣笠 航平

4 本日の議案

日程第1〔議案第1号〕四條畷市農業委員会会長及び会長代理選出の件

日程第2〔議案第2号〕四條畷市農業委員会議席順位決定の件

事務局長 午前10時20分開会を宣言。
（四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立）
市長挨拶
各委員、事務局紹介
市長退席

事務局長 本日の議事に入る前に、会長、会長代理が選任されるまでの間、議事を進行していただく仮議長の選任が必要です。従来の慣例に基づき、前委員の会長又は会長職務代理者を仮議長に選任したいのですが、これに異議ございませんか。

全委員 異議なし。
事務局長 異議がないようですので、前会長の中西委員に仮議長をお願いします。仮議長の席に移動をお願いします。

仮議長 ただいま、ご指名がありました中西です。本日の第1回農業委員会総会の仮議長を努めることになりました。議事進行に皆様のご協力をよろしくお願いします。

日程第1 議案第1号

四條畷市農業委員会会長及び会長代理選出の件

仮議長 議案第1号について、事務局から議案を朗読します。
事務局長 議案朗読。
仮議長 会長及び会長代理の選出方法は、どうでしょうか。参考までに、従来はどのような方法で決めていたのでしょうか。
事務局長 法律では互選ということになっています。立候補、投票などの方法がありますが、従来は選考委員制により選出を行っていますので参考までに説明します。
事務局長 選考委員については、西部地区の南ブロック、中ブロック、北ブロックの3つに分け、各ブロックから1人ずつ、また東部地区の上田原、下田原の2つのブロックから1人ずつの計5人の選考委員により選考委員会を設置して選出しています。
仮議長 事務局からの説明のとおり、各ブロックから選考委員を出してもらい、選考委員会において選出する方法で異議ございませんか。
全委員 異議なし。
仮議長 異議なしとの事ですので、選考委員制により選出することに決定します。
事務局長 それでは各ブロックに分かれて選考委員を選んでいただきます。南ブロックでは西川委員、南野委員、北田委員から。中ブロックでは久門委員、岡嶋委員から。北ブロックでは林委員、村上委員から。下田原ブロックでは丸石委員、片下委員から。上田原ブロックでは小林委員、西尾委員からです。
(全委員協議)
仮議長 ブロックごとの協議結果の報告をお願いします。私の方から順次伺います。
西川委員 まず、西部地区から。南ブロックはどなたになりましたか。
仮議長 私です。
久門委員 中ブロックはどなたになりましたか。
仮議長 私です。
林委員 北ブロックはどなたになりましたか。
仮議長 私です。
小林委員 東部地区では上田原地ブロックはどなたになりましたか。
仮議長 私です。
丸石委員 下田原ブロックはどなたになりましたか。
仮議長 私です。
事務局長 事務局から確認をお願いします。
事務局長 選考委員の朗読、再確認
仮議長 それでは、選考委員は、203会議室で協議をお願いします。協議の間、休憩をいたします。
(選考委員の協議)
仮議長 それでは選考結果が出たようなので、会議を再開します。

林委員 選考委員長から、選考結果の報告をお願いします。
選考会の結果、会長には中西委員に、会長代理には丸石委員にお願い
したいと思います。

仮議長 ただ今、選考委員長から、会長に中西委員、会長代理に丸石委員が選考
されました。

全委員 選考委員長の報告のとおり決定することに異議ございませんか。
仮議長 異議なし。

異議なしと認めます。よって、四條畷市農業委員会会長に中西委員、
会長代理に丸石委員と決定しました。

会長及び会長代理が決定しましたので、仮議長は退任します。議事進行
にご協力をいただきありがとうございます。

事務局長 会長及び会長代理が決定しましたので、会長から就任の挨拶をお願いし
ます。

(会長挨拶)

次に会長代理から就任の挨拶をお願いします。

(会長代理就任挨拶)

事務局長 議事進行は、会長よりお願いします。

日程第 2

議案第 2 号

四條畷市農業委員会議席順位決定の件

議長 議案第 2 号について、事務局から議案を朗読します。
事務局長 議案朗読。
議長 農業委員会の議席順位は、農業委員会規則によりくじで決めることにな
っています。くじの方法について事務局から説明します。

事務局長 説明の前に、資料を配ります。(別紙配布)

従来から、審議において相談しやすいようにブロックごとに議席を寄せ
ています。ブロックの位置については別紙をごらんください。

また、各ブロック内での並び方は、「くじ」引きによって若い数字の順
に議席を決定してまいりました。

今回、会長と会長代理を除きますと、西部地区の南ブロックは 4 名、中
ブロックは 2 名、北ブロックが 2 名、東部地区の上田原が 2 名、下田原
が 1 名であり、従来通り各ブロックの場所を固定し、ブロック内で若い
数字の委員から順番とします。

議長 ただいま、事務局から説明のありました、「くじ」の方法について質問
意見はございませんか。

全委員 なし。
議長 それではくじを行います。

(くじ引き)

議長 くじが終わったので、事務局から報告をお願いします。
事務局書記 議席番号順に申し上げます。まず 1 番は南野委員、2 番は西川委員、
3 番は北田委員、4 番に土井委員、5 番が岡嶋委員、6 番に久門委員、
7 番に林委員、8 番に村上委員、9 番に小林委員、10 番に西尾委員、
11 番に片下委員となります。

議長 ただいま事務局から報告のありましたくじの結果について異議ござい
ませんか。

全委員 異議なし。

議長

それでは、名札を持って席の移動をお願いします。
(各委員 席の移動)

議長

議席が決定したので、本日の会議録署名者を指名します。南野委員と西川委員をお願いします。

以上を持って本日の議案は終了しました。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

全委員

———発言なし———

議長

ないようなので、本日の総会は閉会いたします。

午前11時00分 閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議長) 会 長

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 書 記